



東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2022年11月10日発行

第17号(通巻第241号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

2022年度年末手当 基準内賃金の3・7ヶ月分 要求満額を実現しよう!

最低限の生活を送るために
質の高い仕事をするために
年間最低6・0ヶ月分の
期末手当が必要だ!



東日本ユニオンで 要求を実現しよう!

- 生活必需品の値上げは今年1年間で2万品目を数え、電気とガス料金も
- 遠距離通勤や単身赴任に加え、物価高を反映しない通勤手当や寒冷地手当、別居手当など、社会環境と施策・賃金制度の整合性についても考慮する必要があります。
- 有利子負債が1兆円以上増加し、今後の状況次第では再び赤字に転落しかねない厳しい状況にある。

社員の努力に応える3・7カ月を求める

本部申5号・2022年度年末手当に関する申し入れ第1回団体交渉

中央本部は11月1日、申5号・2022年度年末手当に関する申し入れの第1回団体交渉を行いました。基準内賃金の3・7カ月分を柱とする要求の趣旨説明を行うとともに、経営側から認識の説明を受けました。

組合側の主張——生活維持に3・7が必要

本部交渉団は、JR東日本の第2四半期決算が増収増益となったことや、先行きも明るいことを挙げ、黒字化に向け努力した社員への還元を訴えました。

● 第2四半期決算は増収増益となり、第2四半期決算として3期ぶりに全ての利益が黒字となった。先行きも、国内の移動需要や円安の追い風も受けたインバウンド需要が急激に高まり、ご利用の回復は期待ではなく現実のものとなっている。

● 新型コロナウイルスの第7波の中でも社員は感染予防と集団感染防止に努めたほか、急な勤務変更に対応するなど協力し

てJR東日本では出向不足による大きな列車の運休を発生させなかった。

● 「変革2027」のもと、社員にはこれまでの業務に加えて新たな課題が課せられ、1人ひとりが担う業務量と求められるスキルは確実に高まっています。応分の対価が必要。

◆ 交渉団は、物価上昇により生活の厳しさが増していることに加え、会社施策が社員の生活環境にも変化をもたらしている実態を訴えました。

● 住環境制度の改正による社宅居住期間制限、賃貸住宅援助金の給付期間制限の導入により、社員は生活設計の変更を余儀なくされた。経営側は社員の生活に与える影響に責任を持つべきである。

● 遠距離通勤や単身赴任に加え、物価高を反映しない通勤手当や寒冷地手当、別居手当など、社会環境と施策・賃金制度の整合性についても考慮する必要があります。

対前年2割から3割も上昇している。10月から雇用保険料率の改訂により平均で月額約1000円の負担増となるほか、11月からは銀行大手3行が住宅ローン金利を引き上げるなど、社員の生活に影響が出ています。

◆ 交渉団は、社員が生活水準を維持するには年間最低6ヶ月は必要であり、3・7カ月分の年末手当が必要だと主張しました。

● 3・7ヶ月分を支給しても、年間の支給原資は約1000億円にとどまり、5年連続で6・09ヶ月を支給していた際の年間支給原資の約1200億円にも及ばない。

● 過去最高業績を上げた2018年度においても支給月数は6・09ヶ月分と抑え込み、横ばいに据え置かれてきた。

● 2021年度の昇給係数を2係数の実施にとどめたことが、社員の生活

◆ 交渉団は、社員が生活水準を維持するには年間最低6ヶ月は必要であり、3・7カ月分の年末手当が必要だと主張しました。

● 3・7ヶ月分を支給しても、年間の支給原資は約1000億円にとどまり、5年連続で6・09ヶ月を支給していた際の年間支給原資の約1200億円にも及ばない。

● 過去最高業績を上げた2018年度においても支給月数は6・09ヶ月分と抑え込み、横ばいに据え置かれてきた。

● 2021年度の昇給係数を2係数の実施にとどめたことが、社員の生活

◆ 交渉団は、社員が生活水準を維持するには年間最低6ヶ月は必要であり、3・7カ月分の年末手当が必要だと主張しました。

● 3・7ヶ月分を支給しても、年間の支給原資は約1000億円にとどまり、5年連続で6・09ヶ月を支給していた際の年間支給原資の約1200億円にも及ばない。

● 過去最高業績を上げた2018年度においても支給月数は6・09ヶ月分と抑え込み、横ばいに据え置かれてきた。

● 2021年度の昇給係数を2係数の実施にとどめたことが、社員の生活

経営側の認識——回復基調も楽観できず

● 第2四半期決算は3期ぶりに黒字決算となったが楽観視はできない。お客さまのご利用は戻りつつあるが10月までの鉄道運収入はコロナ前の約7割にとどまっている。

● 有利子負債が1兆円以上増加し、今後の状況次第では再び赤字に転落しかねない厳しい状況にある。

申5号の2022年度冬期の取り組みに関する申し入れ提出 社員が安心して働ける冬体制構築を

新潟地本は、10月7日、新潟支社より「2022年度の冬期の取り組みについて」の説明を受けました。昨冬期で得られた教訓・課題を克服し今冬期に活かすことが目指されている一方で、現場第一線の社員からは昨冬期の経験から不安の声も寄せられています。新潟地本は、今冬期において安全安定輸送を確保し、質の高いサービスの提供を行うことを大前提としつつ、社員が安心して働くことができる冬期体制を目指し、11月4日に申7号として2022年度冬期の取り組みに関する申し入れを提出しました。

■ 申7号 申し入れ項目 ■

1. 駅前広場(ロータリー)
2. 乗務員によるポイントの不転対応駅24駅を明らかにするとともに、対応駅を増やした理由を明らかにすること。
3. 昨冬期のお客さまの声を踏まえ、今冬期の暖房予熱の考え方を明らかにすること。
4. 車内温度保持のため今冬期は全てのドアを半自動扱いとすること。
5. 通勤経路が運休の場合には通勤災害を適応すること。
6. 通勤困難者に宿泊施設を提供すること。
7. GV-E400系エアクリナーへの雪詰まり防止対策について明らかにすること。
8. 冬期の異常時において、GV-E400系の燃料管理を徹底すること。
9. 駅間で発生する吹き溜まり箇所の幅広い除雪・線間融雪・風対策を講じること。
10. 越後線柏崎〜吉田間において、架線凍結対策を明らかにすること。
11. 酒田駅構内(運輸区構内含む)における検修社員の制輪子凍結時の対応について明らかにすること。
12. パターン除雪における保守用車使用手続きが変更になる線区において、社員及びパートナー会社への教育・訓練を確実に行うこと。
13. 除雪作業において作業係員と輸送指令との連絡手段の改善を図ること。
14. 上越線におけるホーム端の側雪や信号機の視認性は誰がどのように把握するのか明らかにすること。
15. 二斉除雪の計画はパートナー会社と連携し、計画的に実施すること。
16. 雪による起動不能防止のため、越後川口駅上り1番線の除雪を今年度も行うこと。
17. 駅のホーム除雪を徹底すること。

